〇協議事項

- (1) 研修情報一元化と提供について(資料4,5,6)
- ア 研修情報の提供団体の拡大について
- (2) 平成31年度 多職種連携研修計画(案)について(資料7.8.9)
- ア 医療・介護関係者向け研修会について
- イ 意見交換会について
- ウ 大規模研修会の内容に関して
- エ 大規模研修会の参集方法に関して
 - ①医師会,看護協会,在研,函医連,MSW協会,居宅連協,包括連協, 訪リハ連協,訪看連協,老施協
 - →各団体を通さずにセンターから,各医療機関・介護保険事業所等の多職種 に向けて案内文を配布し,所属する機関等から参加申し込みをする。
 - ②歯科医師会・薬剤師会・柔整・函鍼連
 - →各団体を通して,会員にむけて参集依頼する。
 - ③その他(栄養士会,理学療法士会,作業療法士会,言語聴覚士会)
 - →所属する各医療機関・介護保険事業所等に配布している案内文から参加申 し込みが可能である旨を各団体長から会員へ周知していただく。
- オ 多職種連携の専門性の向上について
- カ 人材育成に関して